

第7次土庄町総合計画の策定についてのパブリック・コメント実施結果について

- 1 案件名
第7次土庄町総合計画の策定について
- 2 意見募集期間
令和5年6月26日(月)から令和5年7月25日(火)まで
- 3 意見募集結果
27件(3人)
- 4 寄せられた御意見と町の考え方
※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

No.	御意見	町の考え方
1	文中に出てくる「本町」とは「土庄町」の意味か。地名の意味もあるが、文脈の前後の意味からは「土庄町」で統一した方が良いと考える。	計画内では特定の地名を挙げる例は限られており、一般的な表現として、「土庄町」については「本町」とさせていただきます。
2	P16のふるさと納税受入額・受入件数とは逆の土庄町から他行政へ流れたふるさと納税の流出額・流出件数の記載が必要ではないか？	ふるさと納税制度による税の減収は首都圏を中心に大都市部でみられる課題となっているため、町の自主財源の観点から受入額・受入件数の記載としておりましたが、「他自治体へのふるさと納税による町税減収額」を備考として記載させていただきます。
3	P33に目標人口「令和4年2年時点で10,000人程度を維持する」を掲げているが、前年月から約270人減する現状から、社人研推計より早いペースで人口が減少している。 P42、43の重点目標は誰がいつ、どこで、どのように進めるのか？	人口1万人の維持は、現状からは非常に厳しいものと認識していますが、令和2年3月に策定した「土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「総人口1万人を目指す」としていることから、今般の第7次総合計画においても、この目標を踏襲することとしました。 人口目標に限らずP42、43に掲げる重点目標は、誰にも分かりやすい事柄を具体的に列挙することにより、町民の皆さまに理解していただき一丸となって達成していきたいとの思いを込めており、その推進は、各担当課が中心となってそれぞれの施策を展開していく中で図ってまいりたいと考えています。
4	P37のまちの将来像「人と自然が輝く みんなで創るアイランドタウン とのしょう」では、「島のまち」を「アイランドタウン」とする理由が読めない。 「人と自然が輝く みんなで創る とのしょう」が良いと考える。	離島という地勢的条件は、町民生活において不利な面がありつつも、町民の自慢であり誇りであることを、住民アンケート結果でも確認することができました。島のまちであることが、良くも悪くも本町を形成する原点であり特徴であると言え、まちづくりにおいては、島ならではの特性を踏まえるとともに生かしていくことが大切であるとの考えから、将来像の中に「アイランドタウン(島のまち)」と明記しました。
5	P54の農業の振興について、有機農業、減農薬農法を促進して、学校給食に活用するなどの地産地消を推進する必要がある。	地域農産物の安定的な供給には、現在の生産方法も必要であると認識しています。価値観が多様化する現代社会において、様々なニーズに対応できるよう生産力の維持を図るとともに、付加価値の高い農産物の確保も含め、農業振興の発展に努めてまいりたいと考えております。
6	P53の農業の振興について、地産地消と子どもたちの健康を守る施策として、持続可能な農	地産地消や食育については、継続的に取り組んでまいります。

	業を育成し、島の生態系を守るため、学校給食に小豆島の有機栽培の米、野菜や果物を使うことを提案する。	
7	P 5 4 の農業の振興について、新規就農を希望する人と離農を考えている人をつなぐ仕組みを作り、休耕地を減らし里山や棚田を維持してほしい。	P 5 4 (5) 多面的機能の活用と耕作放棄地対策においては、主な取組として挙げる助成事業のほか、県知事により指定された団体「農地中間管理機構（農地バンク）」というものがございます。このような制度を活用し、耕作放棄地対策を継続してまいります。
8	P 5 5 の林業の振興について、町産木材の PR をして、地産地消を促進させてほしい。	令和3年度に完成した新庁舎建設事業の際にも地元の木材を一部使用したように、公共施設整備での活用などを継続的に検討し、森林組合等とも連携しながら町産木材のPRに努めたいと考えています。
9	P 5 5 の林業の振興について、地産地消で循環型産業の振興として財産区の間伐材を活用し、町民に必要なものを作る産業を興す。間伐は災害防止にも重要であり、財産区と起業する人を町がつかないで実現してほしい。	
1 0	P 5 5 (8) 森林環境の保持について、松枯れ防止のためのネオニコチノイド系殺虫剤の散布を中止するか散布時期に配慮し、実施の際には注意喚起を行うこと。人畜等に影響はないとされているが、新たな研究結果もあり、十分に配慮してほしい。	松くい虫薬剤防除事業として、基準を満たすネオニコチノイド剤の散布を県と連携しながら実施しています。実施にあたっては、周辺の人家、水源、農作物等に注意し、風向、風速等の気象状況を考慮して散布を行っています。 また、防災行政無線等を活用し事前に周知するとともに、注意標識の設置や監視員の配置を行うなどの注意喚起も継続して実施します。
1 1	P 5 7 のスマート漁業とは具体的に何か。インターネット上の情報では漁協の事務処理を表現も含まれている。	スマート漁業とは、IoT 技術によって漁場のデータを収集し活用することにより効率化や省力化を図る漁業のことを言います。海流や水温分布などの実績データを新規従事者の現場での判断に活用するなど、人材育成と生産性の向上を目指し、支援していきたいと考えています。
1 2	P 6 1 の移住者数について、年間250人も移住しているのに人口減の現状がある。移住者カウント定義が不明であり、過去から実施している移住者促進の効果は具体的に記載が必要と考える。また、移住者支援はハードルが高いため、関係人口を増やすために関西の企業への働きかけなどを展開し、長期的に小豆島との関係人口を拡大・維持する施策を展開すれば良いと考える。	移住者の把握方法としましては、転入の際に窓口にて任意のアンケート調査を行うことで人数の把握に努めており、令和4年からは県内統一様式を使用し、転勤による転入は対象外として実施しています。多くの方に移住していただいているため、過去の移住実績に関する記載については、資料編において一覧を追加させていただきます。 また、ご指摘のとおり移住支援の強化には財政負担も伴うことから、交流人口やふるさと納税をきっかけとしてつながり続ける関係人口を獲得するため、観光や特産品などで小豆島ファンを増やしていくよう、引き続き地元事業者との連携に努めてまいります。
1 3	P 6 5 (1) 地域医療体制の充実について、内容は維持になっている。豊島、小豊島にへりに	豊島、小豊島の医療体制につきましては、現在実施している巡回診療、巡回歯科診療（豊島）や巡回診療船による健康診査（豊島・小豊島）等を、引き続き継続して提

	よる搬送体制確立に向けたヘリポートの整備を望む。	供することを主眼としていることから、「維持」との表現としています。 また、豊島地区では、ドクターヘリの場外離着陸場として、旧豊島中学校運動場を活用する運用としているほか、令和5年度から小豆地区消防本部の常勤職員を1名配置するなど、県や小豆地区消防本部等との連携による医療体制及び救急搬送の維持・充実に努めています。
14	P67(3)安心して子供を産み育てられる環境づくりについて、小豆島中央病院の産科医の先生の定年による不在問題がある。出産の際の多額な出費が更に少子化に輪をかける結果になる。移住者も同様であり小豆島が移住対象から外れる可能性もある。定年退職に併せて後任の産科医を確保することが大切である。	全国的な産科の医師の減少に伴い、全国で分娩施設が集約されてきています。小豆島中央病院の産科医師につきましては、香川大学が後任の医師をこれまで同様、1人は確保してくれるものの、今後は1人の医師に分娩を任せ切ることではできないとして、低リスクの経産婦以外の分娩は、本土側の医療機関で実施する「セミオープンシステム」の提案があったものです。背景には、全国的な産科医師の不足、小豆島における出生数の減少、医師の働き方改革の影響などがあります。 現在、持続可能な周産期医療の観点から、「小豆島版セミオープンシステム」の構築・提供のあり方について、小豆島中央病院、両町、県、香川大学等の参画による協議を重ね、環境整備に取り組んでいるところです。
15	P74ではジェンダー平等が取り上げられているが、住民教育だけでなく、町職員の女性職員の採用や役職への登用に反映させてほしい。また、町議会議員も女性比率の設定など制度化すべきである。	管理的地位にある職員に占める女性職員の割合は29.3%となっています。また、過去5年間に採用した職員に占める女性職員の割合は68.3%(行政事務のみでは55.0%)となっています。 現在、採用試験では筆記試験の実施方法を一部変更し、より人物重視へ変更して実施しています。町議会議員の女性比率の設定につきましては、町議会の検討が必要となります。
16	P76の現状と課題について、表現が時代錯誤に見える。現在の道路整備や町づくりには車いす、ベビーカー、シニアカー等、ユニバーサルデザインを取り入れた設計思想が必要と考える。	ご指摘のとおり、ユニバーサルデザインを取り入れた設計思想は今後の道路整備や町づくりにおいて重要であると考えており、P69、P71の福祉面での取組の中でバリアフリー化やユニバーサルデザイン化について触れるとともに、P76の現状と課題では、昨今増加している登下校中の児童生徒が交通事故に巻き込まれる事例等への対応として、住民が利用しやすい道路や歩道などへの改良について記載しています。
17	P79の海上交通の整備の記載は現実との差が大きい。小豊島航路の現在の運航時間では買い物・通院できない。小豊島の航路の充実が必要と考える。このページの焦点は港湾周辺施設の整備にあるのか。	海上交通の整備につきましては、交通手段の確保・維持を主旨とし、関連事項を記載しています。 生活航路の確保として国の離島航路の指定を受ける宇野豊島航路や小豊島航路の確保・維持のための支援を継続してまいります。ご指摘のとおり小豊島航路の運航には改善すべき点もあり、持続可能性を含め検討していきたいと考えています。
18	P83の(1)環境保全意識の高揚について、資源を循環させることでごみの減量につながるため、徳島県上勝町のようなリユースステーションを作してほしい。	リユースに関する現在の取組としまして、町広報・町ホームページにて「町のリユース」の掲載枠を確保し、ゆずりたい方と探している方のマッチングを実施しています。「ゼロカーボンシティ宣言」を目指す本町においては、上勝町などの先進事例を参考にしつつ、リユース・リサイクルの取組について検討していきたいと考え

19	P83のごみ減量化対策として、リユース・リサイクルステーションを旧庁舎などの跡地を活用し設置する。リサイクル率は県下でも最低であり、島外へのごみ搬出の状態をなくしたい。	ています。
20	P83のごみ減量化対策として、剪定枝、落ち葉、雑草を町が業者とタイアップして燃料や堆肥化し、町民が使用する仕組みをつくる。島外産廃処理場への搬出を減らし、ゼロカーボンを目指すため取り組む必要がある。	ごみの減量化対策としては様々な方法があると認識しています。リユース・リサイクルのほか、住民が一体となった4R運動やごみ分別なども重要であると考えています。ご指摘の資源の燃料化などは非常に有効なため、施設の整備や運営事業者に関する情報など、必要とされる費用面も含め、先進地事例等を参考にしながら今後の対応を検討していきたいと考えています。
21	P83のごみ減量化対策として、プラスチックごみは今から広域でリサイクル化が進められるようだが、代替りのものがある場合はなるべくプラスチック製品の購入、利用を減らすよう進めてほしい。	ごみの減量化対策としては様々な方法があると認識しています。2022年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、「3R+Renewable」という取組が取り上げられています。本町においても先進事例を参考にしつつ、対応できるよう検討していきます。
22	P83の(6)公害の防止について、昨今は香りで体調を崩す人や化学物質過敏症の人が増えており、公共機関や学校は空気環境を考慮しフレグランス・フリーとしてほしい。また、手洗いには合成界面活性剤の合成洗剤ではなく石けんを使ってほしい。	空気環境については、逐次空気清浄機を導入するなどしています。一斉でのフレグランス・フリー対応は困難ですが、科学的見地に基づいた周知活動や、学校における児童生徒への個別対応などを推進していきたいと考えています。
23	P84のユニット広場利用団体数の「ユニット広場」とは何か。何処にあるものか。	ユニット広場とは、土庄港高速艇乗り場横、「太陽の贈り物」の東側に設置したオーニング（日よけ施設）により確保されたスペースの名称です。例えば、飲食店がサービスを提供する場所としての利用などが、有料とはなりますが、様々なイベントに広く活用していただくことを想定しています。
24	P90の感染症対策について、新型コロナのような遺伝子が変化しやすい病原性生物による感染症は今後も出現すると思われる。免疫力に害を与える恐れのあるものはなるべく避けるべきである。合成界面活性剤が含まれる合成洗剤から石けんへの転換を進める必要がある。	新型コロナウイルス感染症では、9種類の界面活性剤が有効であるとされており、町では国が公表する情報について周知してまいりました。今後の感染症対策につきましても、国の情報を基に周知し、使用にあたっては使用者の方がそれぞれの判断で選択することができるような情報提供に努めたいと考えています。

25	現状でもホテルを支える人材・医療を支える人材・介護を支える人材・漁船の電気系を修理する技術者が島内にいない。新生児は年間50人割れという現実を理解した上で、今後10年間の総合計画を作成したとは思えない。	総合計画は、まちの進むべき方向についての基本的な指針であり、町の最上位計画として位置づけられるものです。ご指摘のとおり、町内の出生数は50人を切る状況となり、少子化による人口減少が急速に進んでいる中で、持続可能なまちづくりのため、住民の皆さんのご意見も踏まえ、10年後を見据えたまちの将来像を設定し、5つの基本方針を軸として各分野での取組を示すものとしています。
26	今後、年間250人から300人の人口が減る現実、一人一日5,000円の経済を考えると150万円/日、年間5億4千万減。4年後は20億円減少する現実を知るべきである。1万人割ると大型店舗が土庄町から撤退する可能性が高くなることを理解し、対策を講じるべきと考える。	小豆島や本町の特性を考慮すると、観光振興を一つの基軸として町内経済の活性化や人流の増加を図り、交流人口の獲得から関係人口や移住・定住へ結び付けていくことが引き続き重要であると認識しています。更には、移住者や地域おこし協力隊など外部からの視点により地域資源を再評価するなどしながら、本町の新たな魅力や製品の創出に取り組んでいくなど各種施策を組み合わせていくことにより、「賑わい・活力の創出」、「安全・安心な暮らし」のための好循環を生み出し、人口減少を少しでも食い止めて行かなければならないと考えています。
27	町の借金が15%に近く、財政が大変厳しい現実がある。更に超少子高齢化による人口減少をどのように止めるのか。夕張市のように突然の財政破綻にならない為の大切な10年を記載すべきであり、まったく危機感のない計画書と考える。	厳しい財政状況や財政見通しの中では、計画的な事業執行や将来を見据えた施策の取捨選択が必要になってきます。総合計画では、基本構想において大きな方向性を示し、各分野での施策方針を基本計画において示すものであるため、個別具体的な取組を詳細に記載するものではないですが、ご指摘のあった危機的な町の状況を十分認識して各種施策を展開してまいります。